

下明内・門前小路地区 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
野田村	平成24年8月	令和6年1月
対象地区名(地区内の集落名)		
下明内・門前小路		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	26.88	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14.98	ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	4.00	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.94	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.43	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

耕作している、していないに関わらず、現状維持の意向が多く、後継者未定の農地については、5～10年後の農地の担い手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体が担うほか、入作を希望する農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1) 農地中間管理機構の活用	農業をリタイヤ・経営転換する人は、可能な限り、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(2) 中心経営体への集積の取組	高齢化により農業を維持できない農地が発生した場合、中心経営体へ集積を図る。
(3) 園芸品目の生産振興	花き、野菜等園芸作物に取り組む。
(4) 6次産業化の取組	地域振興につながるような加工品の生産・販売に取り組み、農業所得の向上と集落の活性化を図る。

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

経営体数

個人 4経営体